

令和2年度 第2回 尼崎市地域包括支援センター運営部会 会議録

1 日 時 令和2年11月16日（月）午後2時00分～午後4時00分

2 場 所 中央北生涯学習プラザ 3階 小ホール

3 開 会

4 議 題

（1）高齢者虐待への対応状況について

①養護者による高齢者虐待対応状況

②高齢者虐待対応検討会議、高齢者虐待対応マニュアル改訂の進捗状況

（2）第8期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画アンケートについて

（3）コト禍における「高齢者気かかり訪問事業」の実績報告について

（4）保健・介護一体事業について

（5）地域包括支援センター関係業務の進捗状況について

①地域包括支援センターシステム（相談入力・給付管理等で使用）の入替について

②シニア元気アップパンフレット・シニア情報ステーションの状況について

5 出席委員等

（1）出席委員 奥西部会長、今村委員、梅谷委員、北村（浩）委員、小林委員、佐瀬委員、鮫島委員、菅原委員、高松委員、並河委員、南條委員、濱崎委員、前川委員、松本委員、横田委員

（2）欠席委員 朝田委員、頼末委員

（3）市職員 福祉部長、高齢介護課長、北部福祉相談支援課長、健康増進課長、包括支援担当課長、事務局職員5名

（4）傍聴者 8名

6 議事等

事務局	地域包括支援センター運営部会 開会の挨拶 出席状況の報告及び資料の説明
部会長	それでは、議題に沿って進めたいと思います。 (1)「高齢者虐待への対応状況について」を、一括して事務局から説明をお願いします。
事務局	(1)「高齢者虐待への対応状況について」説明
部会長	説明は終わりました。それでは、ご質問、ご意見などがありましたらどうぞお願いします。
委員	高齢者虐待について質問です。先ほどの報告を聞くと、被虐待者にケアマネジャーがついており、介護サービスを利用していても虐待が継続しているように感じますが、実態は、どのような状態でしょうか。
事務局	虐待時、初期の対応として養護者と距離をとるために、デイサービスやショートステイなど新たな契約を結ぶこともあります。 介護サービス利用者の件数が増加傾向である理由は、見守りの目が増えていることがひとつの要因と思われます。そのため、ケアマネジャーがついていても何も対策がされておらず、虐待が続いているというような意味合いでの調査結果ではありません。
委員	本市の特徴がよく表れている報告だと思います。また、これらを踏まえ、PDCAについても良く分析されています。一方、厳しく言えば、介護サービスが導入されていても虐待がある状態ともいえると思います。なぜ介護サービスを導入していくのか、関係者で共有をすることも大切です。今後については、介護サービスが導入されているのに虐待が起きる要因を詳しく分析する必要があると思います。
委員	分離していない場合の対応内容や対応した後どのように変わったのかを継続的にモニタリングしていく必要があります。何か介護サービスを導入すれば、終わりというわけではないので、継続的な見守りが必要です。令和2年度に関しては、コロナの影響による虐待が懸念されます。養護者という時間が長期化し、外部との関わりも減るため、注意が必要です。
委員	被虐待者の介護保険認定済者の要介護度の1・2の割合は、令和元年度は、約50%

	であります、平成 30 年度と比べても率は、あまり変わっていません。また、認知症日常生活自立度は、自立度Ⅰ～Ⅱが多くを占め、比較的自立度が高い割合の人が多くのようにみえます。このことから、介護保険認定済者の要介護度の集計が違うのではないのでしょうか。
事務局	本調査の結果については、全地域包括支援センターの回答を集約しているものであり、それらを統合し、集計化したものです。その為、ずれがないよう注意をしておりますが、若干の差異はあると思います。今後については、システムの入替により、情報集約が容易になることから、数値の精度が増すと思われます。引き続き本調査は、集計手法を精査し処理をしていくようにしたいと思います。
部会長	他に質問などがなければ、この議題については、これで終了します。 次に（２）「第 8 期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画アンケートについて」、を事務局から説明をお願いします。
事務局	（２）「第 8 期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画アンケートについて」説明
部会長	説明は終わりました。それでは、ご質問、ご意見などがありましたらどうぞお願いします。
委員	第 8 期計画における取組について質問です。計画では、フレイル予防に力をいれていることがわかりました。本年度、私の所属している事業所において、データベースに通っていた高齢者が、コケ禍で通えなくなり、ADL がどのような状態になるか調査しました。その結果、一か月後では、1 割の方が ADL が低下し、2 ヶ月後は、3 割の人の ADL が下がっていることが判明しました。今後、これらの対策として、市の役割が増すと思いますが、どのようにして、コケ禍を打破できるか、お話しを伺いたいです。
事務局	いきいき百歳体操について、4 月～6 月に聴き取り調査をしましたが、ご自宅ですっきりと食事をとり、体操している人は、問題はありませんでした。しかし、少し病弱な方は、いきいき百歳体操再開時に ADL が低下していることが判明しました。そのため、コケ禍以前のような生活を維持出来るよう、ご自宅で出来るフレイル予防対策を第 2、第 3 と考えていかなければなりません。
高齢介護課	委員の皆さんが言われているとおり、フレイル予防は、大切なことです。本市では、ご自宅で出来るフレイル対策や高齢者の体操動画を本市 WEB ページに掲載や DVD にして、郵送で送ったりしています。前回の配布枚数は、約 2000 枚程度で、今後増数も検討しています。今後については、引き続きフレイル予防として、いきいき百歳体操を周知して、

	誰でも安心して行えるような取組も検討していきます。
委員	フル予防の対策を色々とされており、感謝しています。 アンケートに関する意見です。アンケートの回答をみると、介護予防の関心はあるようですが、行政の支援はそこまで求めていることがわかります。一方、介護状態になってから、行政からの支援を求めている人の割合も高いことがわかります。私が考えることではないかもしれませんが、フル予防に関しては、介護認定されていない方などは、ユチ ュブ等を活用し、周知していくことも必要なことだと思います。 避難行動については、民生児童委員や社会福祉協議会の連携が必要ですが、その割に、近所の助け合いが必要という回答が少なかったと思います。
事務局	今後の対策については、委員の皆様にも、共に考えていってほしいです。フル予防については、引き続き普及啓発はしていかなければいけないと思います。また、インフォーマルサービスについても、社会福祉協議会等と協力し、取組む必要があります。高齢者の方が一人ひとりどのようなことをしてみたいのか、どのような効果があるのか、様々なことを検討し、取組むことが必要なことかと思います。
委員	ウィズコロナについてです。自宅で高齢者や障害者の介護をしている家族が新型コロナウイルスに感染し入院した場合等において、濃厚接触者等となった在宅の高齢者を一時的に受け入れる施設については、家族など介護者にとっては、ありがたいことだと思います。
委員	当該計画については、とても期待しています。市民の方も期待されていると思います。話が戻りますが、高齢者虐待の広報等が必要だと思います。市民向けの虐待の相談先など、PR 出来るものを作成してほしいです。 他に、虐待時の緊急連絡先に警察等ありますが、まず地域包括支援センターとして、出す必要があると思います。
事務局	周知啓発については、リーフレット等具体的なアクションについて、今後検討していきます。
委員	ウィズコロナについて。一時的に受け入れてくださる施設は、次年度からというように聞きましたが、近隣市であれば、既に受け入れを行う動きとなっていると思います。今年度から速やかに行うべきではないでしょうか。
事務局	一時受け入れの施設に関しては、10月から運用をしています。風評被害の懸念から、施設名は、お伝えできませんが、市内居宅介護支援事業所には、一定の周知をしています。ただ、段階を踏んだうえで、利用するような形となり、家族が対応出来なければ、ヘルパー

	の対応。それでも駄目なら、一時受け入れてくださる施設というような流れとなります。
委員	神戸市では、フル予防にeスポーツといった話が出ています。検討が始まった段階なので、研究が必要ですが、情報提供させていただきます。 また、計画について、今後は、ヤングケアラーなど18歳未満の子どもへの支援をしていく必要性が高いので、支援の在り方を考えていかなければならないと思います。また、他の課との横断的な連携も必要だと思われます。
部会長	他に質問などがなければ、この議題については、これで終了します。 次に(3)「コロナ禍における「高齢者気になり訪問事業」の実績報告について」、(4)「保健・介護一体事業について」を事務局から説明をお願いします。
事務局	(3)「コロナ禍における「高齢者気になり訪問事業」の実績報告について」、(4)「保健・介護一体事業について」説明
部会長	説明は終わりました。それでは、ご質問、ご意見などがありましたらどうぞお願いします。
委員	高齢者気になり訪問事業についてです。とてもいい取り組みだと思います。今後は、どのように高齢者気になり訪問事業を継続していくのか、確認したいです。
事務局	今後については、コロナ禍の状況を踏まえながら、臨機応変に考えていきたいと思っています。
委員	保健・介護一体事業に関して、健康状態が不明な高齢者への状態把握とは、どのようなものですか。
事務局	必要なサービスへの接続に関しては、派遣社員を想定しています。いきなり、一人で訪問することは、難しいと思われるので、1～2回は、地域包括支援センターの皆さんと共に訪問し、慣れていってほしいと思います。
委員	派遣社員の職種を教えてください。
事務局	保健師を想定しています。
委員	薬剤師会では、健康生活フェアを各薬局で実施しています。薬剤師が、市で作成した介護予防に係るパンフレットの案内やポリファーマシーへの対策について、取り組みをしています。また、アトリチ等の支援も今後考えています。何か情報を連携できるような様式があれば、すぐにでも活動できると思います。今後も地域包括支援センターと薬局で連携し合うなど、良い関係を築いていきたいと思っています。
委員	薬剤師会からの意見は、地域包括支援センターとしては、ありがたいことだと思います。

	保健師の派遣事業については、とても期待しています。
委員	地域包括支援センターの業務過多について心配しています。地域包括支援センターへの配慮の視点は必要です。新たな事業が増えるということなので、金銭的なフォローも必要と思います。
部会長	後期高齢者医療広域連合の会議に出た時、どのような部分に多くの医療費がかかっているかという、と、血圧に次いで腎不全となっています。その為、腎不全による、透析治療に多くの医療費がかかっているようです。その為、糖尿病等の成人病も予防の視点が必要なので、支援の対象者の年齢を 50 代前後の中高年層から考えなければならないと思います。
事務局	業務の増についてですが、この事業をみたときに、地域を支援する地域包括支援センターとの関わりが重要と思います。人員増に関しては、市の直雇用あるいは、地域包括支援センター運営法人への委託かななどを熟慮し、現実的なラインとして、派遣社員の活用がベターと考えました。業務負担の削減については、相談対応システムの刷新により、業務効率化をさらに進めるなど、常に意識したいと思います。
部会長	地域包括支援センターと合意をとりながら進めていただきたいと思います。
部会長	他に質問などがなければ、この議題については、これで終了します。 次に（５）①「地域包括支援センターシステム（相談入力・給付管理等で使用）の入替について」、②「シニア元気アップパンフレット・シニア情報ステーションの状況について」を事務局から説明をお願いします。
事務局	（５）①「地域包括支援センターシステム（相談入力・給付管理等で使用）の入替について」 ②「シニア元気アップパンフレット・シニア情報ステーションの状況について」説明
委員	②は、良い取り組みであると思います。これらの情報は、リニューアルする必要があると思いますが、スマートフォンでも情報更新が出来るのでしょうか。
事務局	パンフレットは、年一回発行し、情報を更新していく予定です。スマートフォンの情報については、更新頻度をどのようにするか検討しているところです。
委員	パンフレットの社会福祉協議会の紹介の欄で、福祉協会（町会・自治会）にご加入くださいとありますが、町会と社会福祉協議会が別の組織のようにみえるので、違う表記に変えた方が良いのではないのでしょうか。
事務局	紙面の内容については、社会福祉協議会と詰めていますが、ご意見については、伝えていきます。

委員	載せたいという団体が出た場合、令和四年度版に掲載できるのでしょうか。
事務局	可能です。
委員	市内での様々な社会参加出来るところをパンフレットは、3万4千部程度用意しておられるとのことですが、どのような人が対象なのでしょう。
事務局	市内での様々な社会参加出来るところをご存知ない高齢者を中心に考えていますが、パンフレットの冒頭部分に、「お父さん、お母さんに教えてあげよう」といった記載もしております。このパンフレットは、高齢者の周りの人へ周知する目的もあります。
委員	パンフレットが行き渡らない人にも周知することも必要なことだと思います。紙など活字で見たい人もいれば、スマートフォンで見たい人もいると思うので、様々な人達に考慮したものにしていってほしいです。
委員	コロナ禍の状況から活動が減っている人も多くいるので、地域の中で様々な活動に参加出来る地域を作り上げてほしいと思っています。また、そのためにも地域福祉計画の策定には、地域づくりという観点も重視し、重点的に取り組んでいただきたい。
部会長	本日の議題については、これで終了いたします。事務局から連絡事項をお願いします。
事務局	令和2年度 第3回 地域包括支援センター運営部会は、次第に記載のとおり開催したいと考えております。令和2年度も引き続き宜しくお願いします。
部会長	これをもちまして、令和2年度 第2回地域包括支援センター運営部会を閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。